



三井住友信託銀行がアクティビア・プロパティーズ投資法人<3279> 株式の変更報告書を提出（保有減少）



アクティビア・プロパティーズ投資法人<3279>について、三井住友信託銀行が6月14日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のアクティビア・プロパティーズ投資法人株式保有比率は、10.71%と1.04%減少した。

報告義務発生日は、2017年6月8日。